

**令和3年8月1日から、
育児休業給付金、介護休業給付金、高年齢雇用
継続給付金の手続の際、通帳等の写しを原則不
要にします。**

※手書きで申請書を作成する場合は、引き続き必要になります。

育児休業給付金、介護休業給付金、高年齢者雇用継続給付金の最初の支給申請に当たっては、申請書の記載内容の確認書類として「払渡希望金融機関確認書類（通帳やキャッシュカードの写し等）」を提出していただいております。

令和3年8月1日以降、原則、これを不要とする取扱いに変更いたします。

対象となる申請書

〈高年齢雇用継続給付金〉

- 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・
（初回）高年齢雇用継続支給申請書

〈育児休業給付金〉

- 育児休業給付金受給資格確認票・
（初回）育児休業給付金支給申請書

〈介護休業給付金〉

- 介護休業給付金支給申請書



ご申請前に再度ご確認ください

入力誤りがある場合、入金が遅れる可能性があります

注意① 口座番号桁数 ※ ゆうちょ銀行の場合

例

記号番号欄
11960 1234561

下記の記号番号欄には、
記号5桁 番号8桁
を入力します

※ 例のように番号が7桁
の場合は番号の前に0を
足して8桁にして下さい

こちらの内容は
入力不要です

注意② 口座名義

旧姓は不可

育児休業給付金申請の際に振込不能となるケースが多くみられます。申請者氏名と口座名義が一致しているか、ご確認ください。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください
【店名】一九八（読み イチキユウハチ）
【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456

シガワ 品川
ハナコ 花子

ここに0を足して8桁にする

注意③ 口座名義（外国籍の方の場合）

外国籍の方で口座名義がアルファベットの場合や、ハローワークに登録している氏名と異なる場合は備考欄に銀行登録の氏名を入力して下さい。

